

## **基本施策 1 スポーツ活動の推進**

### **《基本施策 1 「スポーツ活動の推進」について》**

市民一人ひとりが、自分の置かれている状況や興味・関心、適性等に応じて、スポーツ活動に親しんでいくためには、これまでの競技としてのスポーツだけでなく、気軽に楽しく取り組めるスポーツ活動の場が保障されることが必要です。

また、生涯を通じてスポーツに親しんでいこうとする心情や能力を養うためには、心身の発達が最も著しい学校期の体育やスポーツ活動の充実がとても重要です。

さらに、高い目標を持って競技スポーツに取り組む市民や、個々のライフステージに応じてスポーツ活動に取り組んでいこうとする市民など、市民のスポーツ活動に対するニーズは多様です。

そこで、次の4つを施策の柱として、基本施策1「スポーツ活動の推進」を展開していきます。

### **《施策の柱》**

- (1) 市民スポーツの推進
- (2) 学校体育・スポーツの充実
- (3) 競技力の向上
- (4) ライフステージに応じたスポーツ活動の充実

## 1 - (1) 市民スポーツの推進

### 《基本的な考え方》

市民一人ひとりが、スポーツに親しみ、その取組を継続していくためには、居住する地域で、気軽にスポーツができ、地域住民のニーズに寄り添った活動が用意されていることが重要です。そのための場としての総合型地域スポーツクラブの展開は本市の大きな課題の一つです。

また、スポーツへのきっかけを作ったり継続して取り組んだりするためには、魅力あるスポーツとの出会い、市民のニーズに対応したスポーツ教室や魅力あるスポーツ大会が必要です。

さらに、これらのスポーツ活動を支える存在として、専門的なスポーツ指導者の存在も不可欠です。

この他、スポーツの多様な楽しみ方の一つとしてスポーツを見る機会を充実させたり、気軽に取り組めるスポーツを知って自分のスポーツ実践に広がりを持たせたりすることも大切です。

そこで、「市民スポーツの推進」のため、次の6つの施策を推進していきます。

#### 1 - (1) 市民スポーツの推進

①総合型地域スポーツクラブの設置・育成

②スポーツ指導者の養成

③スポーツ教室の開催

④スポーツ大会の開催

⑤スポーツ観戦の機会の提供

⑥スポーツの普及・啓発

## 1－(1)－① 総合型地域スポーツクラブの設置・育成

これまでのスポーツは、学校や企業が中心となって発展してきました。そのため、学校を卒業するとスポーツに親しむ機会が少なくなる傾向がありました。このような状況を改善するためには、多様なニーズに対応できる地域でのスポーツクラブの存在が必要です。

そこで、子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの人まで、地域住民の様々なニーズに応じた活動を用意し、誰もが、いつでも、楽しくスポーツ活動や文化活動に取り組むことができる、総合型地域スポーツクラブの設置・自立を支援していきます。

- ア スポーツクラブの設置と啓発・普及
- イ クラブマネージャーや指導者の養成と活用
- ウ クラブハウスと活動場所の確保
- エ クラブ間のネットワークづくり

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	総合型地域スポーツクラブの創設支援・自立支援	クラブ間ネットワークの構築

★平成27年度末までに、市内に5つの総合型地域スポーツクラブを設置することを目指します。（平成22年度現在…2クラブ）

### 【用語解説】総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも、だれでもが、スポーツに取り組むことのできる、地域住民により主体的に運営されるスポーツクラブです。文化的な活動を含むクラブもあります。国の「スポーツ振興基本計画」で、各市町村に設置するよう目標が掲げられています。

## 1－(1)－② スポーツ指導者の養成

一定の競技や種目としてのスポーツを楽しんでいる市民がいる一方、健康への関心の高まりを背景にウォーキングやジョギングなどに取り組む市民も多くなっています。

このように、市民のスポーツに対するニーズはたいへん多様化しており、それを支える存在として、このニーズに対応できるスポーツ指導者が不可欠となっています。各地域では、体育指導委員や専門的な知識をもつ指導者が活動しています。今後も、市民の幅広いニーズに対応することのできるスポーツ指導者の養成に努めています。また、スポーツプログラマー等、有資格者の育成にも取り組みます。さらに、このようなスポーツ指導者を活用できるシステムとして、スポーツリーダーバンクの充実も図っていきます。

- ア　　スポーツ指導者への支援
- イ　　スポーツプログラマーの育成支援
- ウ　　ライフステージに応じたスポーツ指導者の養成
- エ　　スポーツリーダーバンクの充実

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	スポーツ指導者の養成・活用	

### 【用語解説】体育指導委員

市のスポーツ振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う指導者で、市長から委嘱されます。

### 【用語解説】スポーツプログラマー

スポーツを行う人に、運動者のニーズに即した運動プログラムを提供し、適切な指導助言を与える指導者のことです。

### 【用語解説】スポーツリーダーバンク

スポーツについて専門的な知識を有する指導者を登録し、市民に対して適切な指導者を紹介するしくみです。

### 1－(1)－③ スポーツ教室の開催

スポーツ教室は、スポーツへのきっかけづくりとして重要な役割を担っています。また、教室への参加を通して仲間との交流が図られ、それが、スポーツサークル等へと発展していくこともあります。

関係機関とも連携し、年齢や性別、障害の有無、取り上げる種目や開催時間帯などを考慮し、幅広いニーズに対応しながら、継続的に実施していきます。特に健康志向の高まりや少子・高齢化の状況を踏まえ、健康づくりを目的とした教室、子ども向け・高齢者向けの教室の充実を図っていきます。

#### ア ライフステージ等に応じたスポーツ教室の開催

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	関係機関と連携したライフステージに応じたスポーツ教室の開催	



ジュニアスキー教室

## 1—(1)—④ スポーツ大会の開催

生涯スポーツフェスティバルをはじめ、市民体育祭や市民駅伝競走大会など、各種イベント・大会を開催しています。

これらの大会やイベントについて、より一層充実した魅力ある内容とし、多くの参加者が楽しむことができ、スポーツへのきっかけづくりや目標となる大会やイベントにしていきます。

また、平成22年度には、「小江戸川越マラソン2010」(ハーフ・10km・4km)を開催しました。今後も、このような川越市の特色を生かしたイベントを企画し、市内外から参加者を募り、川越市の魅力を感じることができるイベントに育てていきます。

ア 各種大会のグレードアップ

イ 特色ある大会・イベントの企画・運営

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	各種イベント・大会の充実と特色あるイベントの開催	



生涯スポーツフェスティバル

## 1—(1)—⑤ スポーツ観戦の機会の提供

プロスポーツやハイレベルな大会を身近で見ることは、大きな感動を得られるとともに、スポーツへのきっかけづくりにもつながります。特に、少年期の子どもたちにとっては、夢や目標を持つ価値ある機会となります。また、家族や友人との共通の話題にもなり、相互コミュニケーションが深まります。

このようなスポーツを見る機会を提供するとともに、関連情報についても積極的に提供していきます。

ア プロスポーツやハイレベルな大会の誘致

イ スポーツ関連情報の提供

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	スポーツ観戦の機会の提供や大会の誘致	



平成20年度 全国高等学校総合体育大会  
(バレーボール会場…川越運動公園総合体育館)

## 1—(1)—⑥ スポーツの普及・啓発

スポーツを生活の中に取り入れ、スポーツを楽しみ、健康的な生活習慣をつくるためには、スポーツのもつ意義や価値への理解をさらに深めていくと同時に気軽に取り組める環境づくりが重要です。

そこで、スポーツによる健康づくりや体力づくりへの意識を高める取組や、気軽に実践できるウォーキングやジョギングコースのマップづくりを進めています。また、楽しく取り組むことのできるニュースポーツの普及に努めるとともに、多くの市民がスポーツに取り組めるための情報提供や広報活動も積極的に推進していきます。

- ア スポーツによる健康・体力づくりへの意識啓発
- イ ウォーキング、ジョギングコースのマップの作成
- ウ ニュースポーツの紹介
- エ 情報提供や広報活動

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	スポーツへの意識啓発とニュースポーツの普及	

### 【用語解説】ニュースポーツ

一般に、勝敗にこだわらず、レクリエーションの一環として、気軽に楽しむことに主眼をおいたスポーツのことです。

## 1－(2) 学校体育・スポーツの充実

### 《基本的な考え方》

生涯にわたってスポーツに親しんでいこうとする心情や能力を培うためには、学校期の身体活動やスポーツへの取り組み方がとても重要です。

そのためには、小学校、中学校、高等学校で行われる体育授業や体育的行事、体育的活動の質的充実が必要です。

また、小学校期に培った基礎をベースに、身体機能が最も発達する中学校や高等学校に在学する時期に、魅力あるスポーツとの出会いがあれば、生涯にわたりスポーツを継続していこうとする気持ちも生まれるでしょう。

さらに、この時期に、学校での活動だけでなく、地域でのスポーツ活動に参加することは、様々なスポーツへのかかわり方を知るうえでもたいへん有意義です。

そこで、「学校体育・スポーツの充実」のため、次の3つの施策を推進していきます。

### 1－(2) 学校体育・スポーツの充実

①体育活動の充実

②運動部活動の充実

③地域スポーツ活動への参加促進

## 1－(2)－① 体育活動の充実

子どもたちの体力の低下や、運動に積極的な者とそうでない者の二極化傾向の中で、学校体育では、各発達段階を考慮しながら、運動の特性に触れた楽しさを味わわせ、運動好きな児童生徒を育てることが重要です。このような取組の積み重ねにより、個々の体力や運動能力も高めることができます。そのためには、学習指導要領の趣旨を踏まえながら、教員が研修等を通じて体育授業における指導力を高めるとともに、学校全体で体育的課題を共有して体育的行事や活動に取り組んでいく必要があります。

また、重要な課題となっている子どもたちの体力向上については、本市の「児童生徒体力向上推進委員会」の取組の一層の充実を図る必要があります。この取組の成果を広く市内の学校や教員に広め、市全体で課題解決に取り組んでいきます。

さらに、小学校、中学校、高等学校間の教員や子どもたちの交流を促進することにより、系統性のある指導や魅力あるスポーツとの出会いが可能になると考えています。

- ア 体育授業の充実
- イ 体育的行事・活動の充実
- ウ 「児童生徒体力向上推進委員会」の充実
- エ 校種間連携の推進

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	学校における体育活動の充実	

### 【用語解説】学習指導要領

学校段階ごとに、各教科や道徳、特別活動などの教育課程の基準として、文部科学大臣が告示するものです。

## 1 - (2) -② 運動部活動の充実

部活動は、同好の生徒が共通の興味・関心を追求する目的で行われる学校教育活動の一環として、主に中学校、高等学校で行われています。生徒の個性を伸張する場として、その存在が見直されています。

運動部活動への参加は、体力の向上や健康の増進はもちろんのこと、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたってスポーツに親しんでいこうとする基礎づくりとしてもたいへん重要です。また、目標達成に向けてのプロセスや仲間との協同的活動の中で、自主性や社会性も育成され、その後の人間形成にとっても、たいへん価値のある活動となります。

このような考え方から、運動部活動への参加を促進するとともに、生徒の要望にこたえることのできる、効果的な指導が展開されるよう、トップアスリート等による指導者養成を進めたり外部指導者を活用したりしながら、運動部活動の充実を図っていきます。

ア 運動部活動への参加促進

イ トップアスリート等による指導者養成

ウ 外部指導者の活用

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	運動部活動の充実	

## 1－(2)－③ 地域スポーツ活動への参加促進

学校の教育活動の中で、子どもたちにとって意義のあるスポーツ活動を展開していくことが重要であることは言うまでもありませんが、各地域においても魅力あるスポーツ活動が展開されています。子どもたちが、この地域スポーツ活動に積極的に参加していくことで、新たなスポーツの魅力に触れたり、仲間との交流が図られたりして、より深くスポーツの楽しさを体感することができます。また、スポーツを「行う」だけでなく、スポーツを「見る」、「支える」などのそれまでにはないスポーツへのかかわり方を経験することもできます。スポーツによって地域住民が世代を超えて交流を深めていくこともできます。結果として、それぞれの地域に、子どもたちを見守り育てていこうとする機運も生まれるとともに、地域社会の活性化にもつながります。

このような考え方から、地域のスポーツ行事や活動、総合型地域スポーツクラブの活動などに、積極的に参加するよう、子どもたちに働きかけていきます。

### ア 地域スポーツ活動への参加促進

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	地域スポーツ活動への参加促進	



芳野スポーツクラブ  
多くの小・中学生が参加したランニング教室

## 1－（3） 競技力の向上

### 《基本的な考え方》

スポーツは、人間の可能性の極限を追求する営みという意義を有しています。高い目標を設定し競技スポーツに取り組む競技者の姿は、それを見る人にとっても大きな夢や感動を与えます。そして、それは、多くの人のスポーツへの関心を高めることにもつながります。

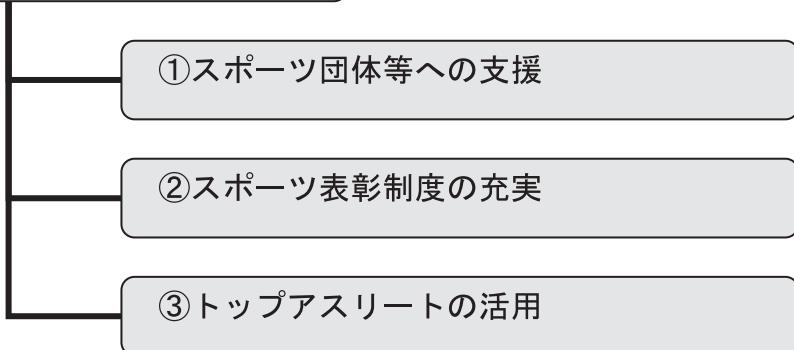
このような意義を踏まえ、競技力の向上のために、スポーツ団体、競技者等への支援、専門的な指導者の養成等を推進していく必要があります。

また、競技力向上のために、功績のあった競技者、指導者、功労者等の表彰制度を整え、その評価システムを構築することも重要です。

さらに、トップアスリートを活用することにより、子どもたちに夢や希望を与える、未来のアスリートを育成することも重要です。

そこで、「競技力の向上」のため、次の3つの施策を推進していきます。

## 1－（3） 競技力の向上



### 1—(3)—① スポーツ団体等への支援

競技力の向上のためには、ジュニアからシニアまで、それぞれの段階に応じた専門的かつ系統的な指導が必要です。また、競技者への支援も重要です。

そこで、各スポーツ団体や関係機関等の連携による指導体制を確立し、競技力向上のための指導を充実させていきます。そして、全国規模の大会等へ参加する団体、競技者への支援も充実させていきます。

また、体育協会等と連携し、専門的な知識をもつ有資格者の養成・発掘に努め、競技スポーツ指導者の活用を図っていきます。

さらに、市内に所在する大学と連携し、競技力向上のためのスポーツ団体等への支援を充実させていきます。

#### ア 体育協会や競技団体、スポーツ少年団、学校等との連携による指導

##### 体制の充実

イ 全国規模の競技大会等への参加に対する支援の充実

ウ 高度、専門的能力をもつ有資格者の養成・発掘

エ 大学等との連携

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	スポーツ団体等への支援の充実	

## 1－(3)－② スポーツ表彰制度の充実

競技力の向上のためには、競技者や指導者を評価するシステムを確立する必要があります。このことにより、それまでの取組が社会的に認められ、次への活動意欲となるだけでなく、周囲の競技者や指導者にとってもよいお手本となります。

このような考え方から、アスリートの表彰、スポーツ功労者の表彰制度を充実させていきます。

また、競技スポーツという枠組みにとらわれず、広くスポーツの普及に努めた、各地域でのボランティア指導者の評価制度も検討し充実させていきます。

### ア アスリートの表彰

### イ スポーツ功労者の表彰

### ウ ボランティア指導者の表彰

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	新たなスポーツ表彰制度の実施	



体育功労者・優秀選手表彰式

### 1—(3)—③ トップアスリートの活用

トップアスリートは、スポーツ活動に取り組む者にとってあこがれの存在です。特に、子どもたちにとっては、夢や希望を与えてもらえる対象であり、トップアスリートを積極的に活用することは、競技スポーツの基盤となる資質や能力を育むことにつながります。

現在でも、プロやハイレベルのアスリートとの出会いを提供するとともに、企業のスポーツクラブ部員によるスポーツ教室を開催しています。

今後も、積極的にトップアスリートを活用していき、トップアスリートに接する機会の提供を充実させたり、トップアスリートを講師とする教室・講習会等の開催を行ったりして、競技志向者の増大を図っていきます。

ア トップアスリートに接する機会の提供

イ トップアスリートによるスポーツ教室・講習会の開催

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	トップアスリートの積極的な活用	



トップアスリートによる中学生バレーボール教室

## 1 - (4) ライフステージに応じたスポーツ活動の充実

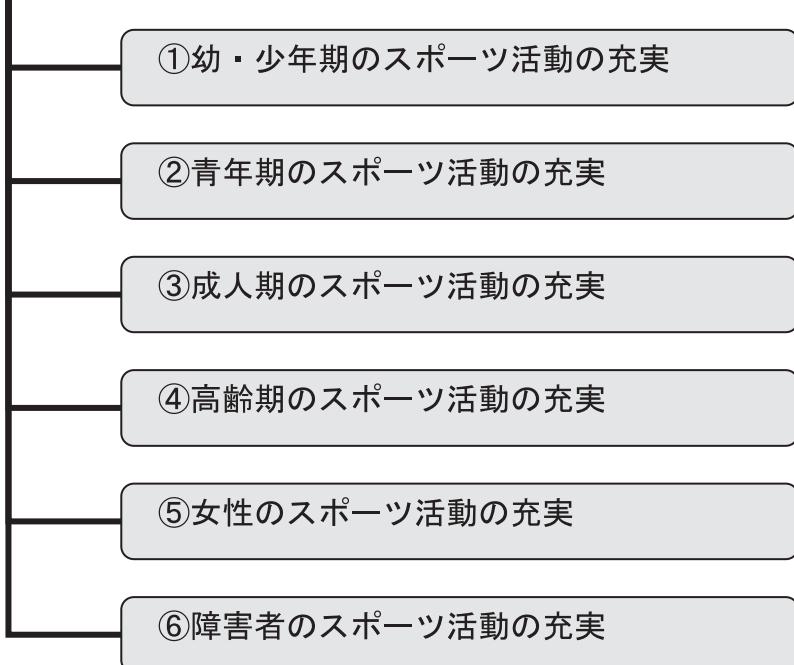
### 《基本的な考え方》

ライフステージとは、幼・少年期、青年期、成人期、高齢期などに区切った、それぞれの段階のことをいいます。

市民は、それぞれのライフステージに属しており、生活状況もそれぞれ異なることから、スポーツの取り入れ方も、一人ひとりで異なってきます。それぞれのステージ毎に、現在の自分の生活状況を踏まえながら、自分の課題を明確にして、スポーツを生活に取り入れていくことが重要です。

そこで、「ライフステージに応じたスポーツ活動の充実」のため、次の6つの施策を推進していきます。

### 1 - (4) ライフステージに応じたスポーツ活動の充実



## 1 - (4) -① 幼・少年期のスポーツ活動の充実

自分の体を思うように操作できる力を身につけるためには、就学前及び小学校期の身体活動が重要です。体を使った遊びをたくさん経験する必要があることから、身体活動を伴う遊びや野外活動を充実させていきます。

また、生涯にわたってスポーツに親しんでいくためには、この時期の健康的な生活習慣や食習慣の確立が不可欠です。関係課と連携しながら、家庭への啓発等を含め、その充実を図ります。

さらに、少年期の運動やスポーツ活動に大きな役割を果たしているのが、学校体育とスポーツ少年団等の少年スポーツ活動です。少年期は、神経系の発達が著しく、平衡性や敏捷性、巧緻性（動きの器用さ）などの向上に適した時期です。このような少年期の心身の発達特性を踏まえた運動機会を積極的に提供していきます。

遊びやスポーツは、友達と一緒に行うと楽しいものです。そのような楽しさも体感できるよう、働きかけを行います。

- ア 就学前の身体活動の充実
- イ 遊びや野外活動の充実
- ウ 健康的な生活習慣・食習慣の確立
- エ 発達段階に応じた適切な運動機会の提供
- オ スポーツによる仲間づくり

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	関係機関や団体と連携した幼・少年期のスポーツ活動の充実	

### 【用語解説】スポーツ少年団

青少年の健全育成を目指し、地域社会において青少年がスポーツを中心とする組織的活動を行うことを目的としてつくられた団体です。日本スポーツ少年団本部に登録し、認定を受けた団体のことをいいます。

## 1－(4)－② 青年期のスポーツ活動の充実

青年期は、学校での運動部活動や地域におけるスポーツクラブ等への参加により、スポーツに取り組む習慣を作っていくことが期待されます。運動部活動への参加促進等を進め、スポーツ習慣づくりを働きかけていきます。

また、この時期の発達特性として、筋力や持久力の著しい発達が見られます。これらの体力要素を中心とした体力向上の取組を、関係課と連携しながら推進していきます。

さらに、この時期に、ともにスポーツに取り組んだ仲間は、一生の友となる場合があります。スポーツによる仲間づくりについても、その重要性を認識し、推進していきます。

- ア スポーツ習慣づくり
- イ 運動部活動の推進
- ウ 体力向上のための取組
- エ スポーツによる仲間づくり

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	関係機関や団体と連携した青年期のスポーツ活動の充実	

### 1-(4)-③ 成人期のスポーツ活動の充実

成人期は、他の時期に比べ、スポーツ実施率が低い傾向にあります。「仕事や家事、子育て等のためにスポーツに取り組む時間がなかなか取れない」などの理由が考えられます。心身のストレス解消や生活習慣病の予防等の健康的課題への対応もこの時期には必要です。

そのような中で、休日等を利用して、家族や仲間と一緒に、積極的にスポーツ活動を取り入れていくことはたいへん重要です。また、少ない時間の中でいかにスポーツ活動を取り入れていくかという工夫も必要です。

このような考え方から、日常的なスポーツ習慣が定着するよう働きかけを行うとともに、スポーツによる健康・体力の維持・増進に努めていきます。

また、地域スポーツ活動への積極的な参加促進を通して、スポーツによる仲間づくりを推進していきます。

- ア 日常的なスポーツ習慣の定着
- イ スポーツによる健康・体力の維持・増進
- ウ スポーツによる仲間づくり

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	関係機関や団体と連携した成人期のスポーツ活動の充実	

#### 【用語解説】生活習慣病

主に、生活習慣を要因とする動脈硬化、高血圧、糖尿病などの病気の総称です。最近では、生活習慣病の低年齢化が問題となっています。

#### 【用語解説】日常的なスポーツ習慣の定着

スポーツを行う時間が取れない人は、ウォーキングなどの気軽にできる運動を取り入れたり、ウォーキングや自転車で通勤する、エレベーターでなく階段を利用するなどの工夫を取り入れたりすると、日常的なスポーツ習慣が定着します。

## 1—(4)—④ 高齢期のスポーツ活動の充実

高齢期には、身体機能の低下等に伴う要支援・要介護状態への移行を防ぎ、健康的な生活を維持していくこと（介護予防）が大きな課題となります。自分の体力や目的に応じて、スポーツ活動を生活に取り入れ、継続的に取り組んでいくことが必要です。

このような考え方から、関係機関や団体と連携しながら、様々な活動機会を設定するとともに、広く情報提供を行い、積極的な参加を促進します。

また、高齢者の生きがいづくりの観点からも、スポーツによる仲間づくりについて重視していきます。

さらに、高齢期のスポーツ活動を支えるため、ボランティアの育成にも取り組んでいきます。

- ア 活動への参加促進
- イ 介護予防としての活動機会の充実
- ウ スポーツによる仲間づくり
- エ ボランティアの育成

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	関係機関や団体と連携した高齢期のスポーツ活動の充実	

### 【用語解説】介護予防

どのような状態にある者であっても、生活機能の維持・向上を積極的に図り、要支援・要介護状態の予防及びその重症化の予防・軽減により、高齢者本人の自己実現の達成を支援することです。

## 1—(4)—⑤ 女性のスポーツ活動の充実

本市では、男性に比べ、女性のスポーツ実施率が低い傾向にあります。仕事や家事、子育て等により、スポーツ活動に取り組む時間がなかなか取れないなどの理由が考えられます。

女性がスポーツ活動を生活に取り入れていくことは、健康の維持・増進とともに、日々の生活に潤いをもたらします。また、家庭を持つ女性にとっては、家族の絆を深めるうえでも意義あることです。家族でスポーツに取り組むことにより、子どものスポーツへの関心が高まるなどの効果も期待されます。

このような考え方から、関係機関や川越市女性スポーツ団体連絡協議会等の団体と連携しながら、女性や親子を対象とした施策を推進するとともに、託児システムを充実させるなど、女性が活動に参加しやすくなるための環境整備に努めています。

### ア 女性や親子を対象とした施策の推進

### イ 女性が参加しやすくするための環境整備

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	関係機関や団体と連携した女性のスポーツ活動の充実	

### 【用語解説】川越市女性スポーツ団体連絡協議会

市在住の女性スポーツ団体の連絡調整及び女性スポーツの振興を図ることを目的としてつくられた協議会です。

## 1—(4)—⑥ 障害者のスポーツ活動の充実

障害のある人が、自分の年齢や体力に応じて様々な社会活動に参加できるよう、文化・スポーツ活動の振興を図っていくことは、生活を充実させていくうえでたいへん重要です。そして、それは、障害のある人とないとの相互理解や連帯感を強め、豊かな地域社会の形成につながります。

このような考え方から、関係機関や団体と連携しながら、障害者スポーツの様々な活動機会を設定するとともに、広く情報提供を行い、積極的な参加を促進します。

また、障害者のスポーツ活動を支えるため、ボランティアの育成にも取り組んでいきます。

ア 活動への参加促進

イ 活動機会の充実

ウ ボランティアの育成

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	関係機関や団体と連携した障害者のスポーツ活動の充実	